

平成30年 第7回

川西市教育委員会（定例会）議事録

川 西 市 教 育 委 員 会

会議日程・付議事件	1
出席者	2
説明のため出席を求めた者	3
議事録作成者	3
審議結果	4
会議の顛末（速記録）	5 ~ 26

会議日程・付議事件

会議日時 平成30年4月19日(木) 午後2時00分

場 所 川西市役所 4階 庁議室

日程 番号	議案 番号	付 議 事 件	備 考
1		議事録署名委員の選任	
2		前回議事録の承認	
3		事務状況報告	
4	報告第4号	専決報告について(川西市教育委員会事務局の職員並びに所管に属する学校、幼稚園その他の教育機関の事務部局の職員任用に関する規則等の一部を改正する規則の一部を改正する規則の制定について)	
5	報告第5号	専決報告について(川西市教育委員会事務局事務分掌規則等の一部を改正する規則の一部を改正する規則の制定について)	
6	報告第6号	専決報告について(川西市教育相談センター設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について)	
7	報告第7号	専決報告について(社会教育委員の委嘱について)	
8	議案第26号	川西市指定文化財の指定について	
9		諸報告	

出席者

教 育 長            石 田       剛

委            員            加 藤 隆一郎  
(教育長職務代理者)

委            員            磯 部 裕 子

委            員            服 部       保

委            員            鈴 木 温 美

説明のため出席を求めた者

教 育 推 進 部 長	若 生 雅 史
こ ども 未 来 部 長	中 塚 一 司
教 育 推 進 部 副 部 長	中 西 哲
教 育 推 進 部 副 部 長 ( 学 校 教 育 担 当 )	株 本 一 男
こ ども 未 来 部 副 部 長	山 元 昇
教 育 総 務 課 長	武 富 祥 平
学 務 課 長	志 波 仁 史
学 校 教 育 課 長	西 門 隆 博
教 育 支 援 セ ン タ ー 所 長	荒 木 浩
教 育 支 援 セ ン タ ー 主 幹	土 本 純 平
社 会 教 育 課 長	大 屋 敷 美 子
社 会 教 育 課 主 幹 兼 文 化 財 資 料 館 長	田 中 肇
中 央 図 書 館 長	村 山 尚 子
中 央 公 民 館 長	藤 井 恵 子
こ ども 支 援 課 長	岩 脇 茂 樹
幼 児 教 育 保 育 課 長	丸 野 俊 一
幼 児 教 育 保 育 課 主 幹	河 南 裕 美
こ ども ・ 若 者 ス テ ー シ ョ ン ( 開 設 準 備 担 当 ) 所 長 兼 青 少 年 セ ン タ ー 所 長	増 田 善 則
公 共 施 設 マ ネ ジ メ ン ト 課 主 幹	小 林 尚 司

議事録作成者

教 育 総 務 課 主 査	四 方 田 政 樹
---------------	-----------

議案等審議結果

議案 番号	議 案 名	提 出 年月日	議 決 年月日	議 決 結 果
報告 4	専決報告について（川西市教育委員会事務局の職員並びに所管に属する学校、幼稚園その他の教育機関の事務部局の職員任用に関する規則等の一部を改正する規則の一部を改正する規則の制定について）	30.4.19	30.4.19	承 認
報告 5	専決報告について（川西市教育委員会事務局事務分掌規則等の一部を改正する規則の一部を改正する規則の制定について）	30.4.19	30.4.19	承 認
報告 6	専決報告について（川西市教育相談センター設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について）	30.4.19	30.4.19	承 認
報告 7	専決報告について（社会教育委員の委嘱について）	30.4.19	30.4.19	承 認
議案 26	川西市指定文化財の指定について	30.4.19	30.4.19	可 決

[ 開会 午後 2 時 ]

石田教育長 それでは、只今より、平成 3 0 年第 7 回川西市教育委員会（定例会）を開会いたします。

石田教育長 議事に入ります前に、ご報告を申し上げます。  
教育長職務代理者の指名についてでございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 3 条第 2 項に規定する職務代理者につきましては、加藤委員を指名いたしましたのでご報告いたします。よろしくお願いたします。

また、職務代理者が行う職務執行のうち、具体的な事務執行など執行が困難な場合にその職務を委任する部長につきましては、教育推進部長を指名しておりますので、あわせてご報告いたします。

石田教育長 それでは、「本日の出席者」をご報告いたします。本日は、全員出席でございます。なお、「事務局職員の出欠」につきましては、事務局から報告をお願いいたします。

教育総務課長 本日の「事務局職員の出欠」について、ご報告申し上げます。  
（武富） 本日は、説明のため出席を求めた者は全員出席でございます。どうぞよろしくお願いたします。

石田教育長 次に、本日の「議事日程」につきましては、配付しております議事日程表のとおりであります。

石田教育長 これより日程に入ります。日程第 1 「議事録署名委員の選任」を行います。教育長において、加藤委員、磯部委員を指名いたします。よろしくお願いたします。

石田教育長 では次に、日程第 2 「前回議事録の承認」でございますが、事務局において調製し、第 4 回定例会及び第 5 回臨時会、第 6 回臨時会の議事録の写しをお手元に配付しております。事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長 それではまず、第 4 回定例会の議事録につきまして、ご説明申し上げます。  
（武富） 1 ページに会議日程・付議事件、2 ページに出席者を、3 ページに説明のため出席を求めた者、4 ページに審議結果を掲載してございます。議事録につきましては、5 ページからでございます。会議次第に基づきま

してご審議いただきました経過等につきまして、調製させていただいております。また、第5回臨時会及び第6回臨時会につきましても同様に調整させていただいておりますが、非公開案件であるため、詳細な審議経過につきましては非公開とさせていただきます。

最後に署名委員の署名ということで、第4回定例会については磯部委員、服部委員に、第5回臨時会については服部委員、鈴木委員に、第6回臨時会については加藤委員、鈴木委員にご署名を頂戴しております。

以上でございます。

石田教育長 説明は終わりました。只今の説明について、質疑はございませんか。

石田教育長 それでは、お諮りいたします。第4回定例会及び第5回臨時会、第6回臨時会の議事録につきまして、これを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長 ご異議なしと認めます。よって、議事録につきましては、承認されました。

石田教育長 では次に、日程第3、事務状況報告であります。事務局から報告をお願いいたします。

教育推進部長 それでは、教育推進部から2点報告させていただきます。

(若生) 1点目は「平成30年度全国学力・学習状況調査について」でございます。

4月17日(火)、小学校第6学年及び中学校第3学年を対象に、平成30年度全国学力・学習状況調査が実施されました。本年度は教科に関する調査として3年ごとに実施している理科が加わり、「国語」「算数・数学」「理科」の3教科で実施されました。このほかにも生活習慣や学習環境などに関する質問紙調査を児童生徒と学校を対象に行われました。

調査結果につきましては、例年8月末に文部科学省より提供がありましたが、夏休み中に分析できるようにという意図で、今回から7月末に提供があると聞いております。届き次第、本市の結果速報として報告をさせていただきます、その後、川西市基礎学力向上検討委員会にて分析を加え、詳細な報告をさせていただく予定としております。

本市の児童生徒の学力・学習状況を把握、分析し、これまでの教育施策の成果と課題の検証やその改善、学校における児童生徒への教育指導の充実に活かしていきたいと考えております。

以上をもちまして、平成30年度全国学力・学習状況調査についての報告を終わります。

こども未来部長  
(中塚)

続きまして、こども未来部から2点目の「平成30年度川西市立学校、幼稚園、認定こども園の入学式、入園式について」ご報告いたします。

平成30年度、新しい年度が始まり、川西市立学校、幼稚園、幼保連携型認定こども園におきまして、新しい幼児、児童、生徒を迎えました。

4月10日(火)、川西市立16小学校におきまして、入学式が執り行われ、市内全体で1,296名の新1年生を迎えました。

同日は、川西養護学校におきましても、小学部3名、中学部2名、高等部5名の新入生を迎えました。

翌11日(水)には、川西市立7中学校入学式において、市内全体で1,240名の新1年生を迎えました。

翌12日(木)には、川西市立7幼稚園入園式において、新たに3歳児49名、4歳児150名、5歳児8名を迎えました。

14日(土)には、本市で初となる市立認定こども園「牧の台みどりこども園」において開園・入園式を執り行い、0歳から5歳児118名を迎え、新しい園の開設と進級及び入園を祝いました。

新年度に入り約3週間が過ぎようとしておりますが、各学校園におきましては新しい学校園生活の円滑な運営に教職員一同、力を合わせて取り組んでいるところでございます。

教育委員の皆様方におかれましては、4日間にわたり入学式、入園式、開園・入園式にご出席をたまわり、ありがとうございました。

私からの報告は以上でございます。

教育推進部長  
(若生)

続きまして3点目、3月分の教育委員の皆様方の活動についてご報告いたします。

加藤委員には、川西北小学校、川西中学校の卒業式、牧の台幼稚園の卒園式のほか牧の台みどりこども園のオープニングセレモニーにご出席いただきました。

磯部委員には、久代小学校、清和台中学校、川西養護学校の卒業式、緑保育所の修了式にご出席いただきました。

服部委員には、豊能町立図書館講座において、川西市指定天然記念物台

場クヌギ林及びエドヒガンについて解説、阪神北県民局の北摂里山案内人養成ガイドブック委員会で黒川の天然記念物について解説、北摂里山博物館運営協議会では、無形民俗文化財候補の黒川の「ちまき」についてご説明されました。

また、コベルコ森の童話大賞表彰式では、天然記念物台場クヌギについて解説されたほか、久代幼稚園の卒園式にもご出席いただきました。

鈴木委員には牧の台みどり子ども園のオープニングセレモニーにご出席いただきました。

主なものではございますが、ご報告させていただきます。

以上でございます。

石田教育長

只今の報告について、ご質問はございませんか。

磯部委員

質問ではなく、お願いです。

1番の学習状況調査についてですが、4月17日に実施されたということ、また、その分析は、少し早くにできるというご報告を受けました。

昨年度の全国学力・学習状況調査の分析方法がそれ以前と異なり、とてもわかりやすく、また工夫がされた分析だったと思います。今年は早目にデータも入ることですし、貴重なデータをさらに効果的に活用できるように、また一工夫加えていただき報告いただけることをお待ちしております。よろしく申し上げます。

石田教育長

ほかにご質問はございませんか。

よろしいですか。

石田教育長

それでは事務状況報告については以上といたします。

石田教育長

では次に、日程第4、報告第4号「専決報告について(川西市教育委員会事務局の職員並びに所管に属する学校、幼稚園その他の教育機関の事務局の職員任用に関する規則等の一部を改正する規則の一部を改正する規則の制定について)」であります。事務局から説明をお願いします。

教育総務課長  
(武富)

それでは、報告第4号「川西市教育委員会事務局の職員並びに所管に属する学校、幼稚園その他の教育機関の事務局の職員任用に関する規則等の一部を改正する規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明申し上げます。

議案書 1 ページをお開きください。

本案は、川西市教育委員会事務局の職員並びに所管に属する学校、幼稚園その他の教育機関の事務部局の職員任用に関する規則等の一部を改正する規則の一部を改正する規則の制定について、教育長に対する事務委任規則第 4 条第 1 項の規定により専決処理したもので、同条第 2 項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

規則改正の内容は第 4 回定例会で提案し、可決、改正された川西市教育委員会事務局の職員並びに所管に属する学校、幼稚園その他の教育機関の事務部局の職員任用に関する規則等の一部を改正する規則を精査し、経過措置を追加しようとするものでございます。

具体的には、議案書の 3 ページをお開きください。

前回改正されました本規則の第 6 条において「幼稚園教員は、幼稚園教諭免許状を有する者の中から選考により任用する。」とあったのを、「教育職員は幼稚園教諭免許状及び保育士資格を有する者の中から選考により任用する。」と改めたところです。しかしながら、今回の規則改正前に任用されている幼稚園教員の中には保育士資格を有しない者がいるため、このたび経過措置を附則として加えることにより対応しようとするものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

石田教育長

説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんか。  
よろしいですか。

石田教育長

それでは、お諮りいたします。報告第 4 号につきまして、これを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長

ご異議なしと認めます。よって、報告第 4 号につきましては、承認されました。

石田教育長

では次に、日程第 5、報告第 5 号「専決報告について(川西市教育委員会事務局事務分掌規則等の一部を改正する規則の一部を改正する規則の制定について)」であります。事務局から説明をお願いします。

教育総務課長  
(武富) それでは、報告第5号「川西市教育委員会事務局事務分掌規則等の一部を改正する規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明申し上げます。

議案書4ページをお開きください。

本案は、川西市教育委員会事務局事務分掌規則等の一部を改正する規則の一部を改正する規則の制定について、教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により専決処理したもので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

規則改正の理由は、市長事務局と事前協議し、合意のもと第4回定例会で提案し、可決・改正された川西市教育委員会事務局事務分掌規則等の一部を改正する規則であります。その後、市長事務局において副部長専決の見直しが図られており、マネジメント機能の強化、事務の効率化を目的に本規則を再度見直そうとするものでございます。

具体的な規則改正については、議案書の6ページ以降に記載しておりますが、議案書11ページと12ページの新旧対照表でご説明いたします。

表の左側をご覧くださいますと、現在、副部長専決となっておりますそれぞれの事項について、表の右側のとおり部長と課長に振り分け、改めて専決区分を設けております。

説明は以上でございます。よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

石田教育長 説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんか。  
よろしいですか。

石田教育長 それでは、お諮りいたします。報告第5号につきまして、これを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長 ご異議なしと認めます。よって、報告第5号につきましては、承認されました。

石田教育長 では次に、日程第6、報告第6号「専決報告について(川西市教育相談センター設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について)」であります。

事務局から説明をお願いします。

教育総務課長  
(武富) それでは、報告第6号「川西市教育相談センター設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明申し上げます。  
議案書13ページをお開きください。  
本案は、川西市教育相談センター設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により専決処理したもので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めらるるものでございます。  
規則改正の理由は、平成30年度の人事異動におきまして、教育相談センターへ新たに主幹が配置されることとなったため、主幹の職責を追加する必要が生じたものでございます。  
具体的な規則改正につきましては、議案書の15ページと16ページに記しておりますが、議案書16ページの新旧対照表をご覧ください。  
先ほどご説明いたしましたとおり、主幹の職責として「主幹は、教育推進部副部長の命を受け、担当事務の処理に参画する。」を第3条第2項に追加し、第2項から第5項をそれぞれ1項ずつ繰り下げております。  
説明は以上でございます。よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

石田教育長 説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんか。  
よろしいですか。

石田教育長 それではお諮りいたします。報告第6号につきまして、これを承認することにご異議はございませんか。  
  
(「異議なし」の声)

石田教育長 ご異議なしと認めます。よって、報告第6号につきましては、承認されました。

石田教育長 では次に、日程第7、報告第7号「専決報告について(社会教育委員の委嘱について)」であります。事務局から説明をお願いします。

社会教育課主幹  
(田中) それでは、報告第7号「社会教育委員の委嘱について」ご報告いたします。  
議案書17ページから19ページをご覧くださいませでしょうか。

議案書 19 ページに記載しております 2 名を社会教育委員に委嘱するについて急施を要したため、教育長に対する事務委任規則第 4 条第 1 項の規定により処理しましたので、同条第 2 項の規定により報告し、承認を求めようとするものであります。

本報告は、平成 30 年 3 月 31 日で任期満了した社会教育委員のうち、学校関係者を委嘱する必要があるためであります。

先月の定例教育委員会において社会教育委員 8 名をご承認いただいたところですが、学校関係者につきましては、市内の小中学校並びに中学校からそれぞれ 1 名委員として就任を願っているところでありまして、校長会から新たにご推薦をいただいたものであります。

今回は、その学校教育関係者 2 名について報告するものであります。

市立特・小学校長会から黒山郁子緑台小学校長を、中学校長会から丸山浩志明峰中学校長を推薦いただきましたので、社会教育委員として委嘱しようとするものであります。

なお、任期は平成 30 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までであります。

説明は以上でございます。よろしくご承認いただきますようお願い申し上げます。

石田教育長 説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんか。

石田教育長 それでは、お諮りいたします。報告第 7 号につきまして、これを承認することに異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長 ご異議なしと認めます。よって、報告第 7 号につきましては、承認されました。

石田教育長 では次に、日程第 8、議案第 26 号「川西市指定文化財の指定について」であります。事務局から説明をお願いします。

社会教育課主幹 (田中) それでは、議案第 26 号「川西市指定文化財の指定について」ご説明いたします。

議案書 20 ページから 24 ページをあわせてご覧いただけますでしょうか。

本件は、川西市指定文化財の指定について、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1号の規定により議決を求めようとするものであります。

今回、川西市指定文化財の指定を受けようとするものは、清和台東3丁目のコナラ群落です。所在地は清和台東3丁目3-1、3-3、清和台東4丁目3-14の一部で、22ページの位置図では、黒く塗りつぶした部分が指定予定地となっております。面積は約3万平方メートルです。当該地は川西市の公園緑地課の管理地で、保全活動は虫生川周辺の自然を守る会という団体が月に約4回のペースで活動を行っておられます。

当地のコナラ群落については、21ページの指定理由等にございますように、兵庫県版レッドデータブック(植物群落)にBランクとして記載されている貴重な自然であります。本群落内には、兵庫県版レッドデータブックのBランクに位置づけるための基準となったシロバナウンゼンツツジの大個体群(約2,400株)が生育しているほか、兵庫県版レッドデータブック(植物)にCランクとして記載されているキンラン、スズムシバナ、エドヒガンのほか、ササユリ、ミヤマヨメナ、タムシバ、シラキなど冷温帯の構成種が多く分布しています。本群落の種組成は、周辺地域のコナラ群落には見られない特異なものであります。また、周辺を住宅に囲まれた身近な自然「まち山」としても市民にとって大変貴重な群落と言えます。以上により、本コナラ群落は、川西市指定文化財(天然記念物)ガイドラインで定める指定基準を満たしており、川西市指定文化財の天然記念物として指定される価値があります。

以上のことから、文化財審議委員会において、天然記念物として市指定文化財に指定されるのに適当であるのご意見を得ています。

以上、よろしくご審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

石田教育長

説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんか。  
よろしいですか。

石田教育長

それでは、お諮りいたします。議案第26号につきましては、これを可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長

ご異議なしと認めます。よって、議案第26号につきましては可決されました。

石田教育長       では次に、日程第9、諸報告であります。諸報告1「レフネック第25期生募集状況について」事務局から報告をお願いいたします。

社会教育課主幹  
(田中)       それでは、平成30年度の川西市生涯学習短期大学「レフネック第25期生募集状況」について、資料1のとおり取りまとめましたのでご報告させていただきます。

申し込みにつきましては、2学科、おのおの100人を3月1日から31日まで募集いたしました。

まず、「景観園芸学科」は、定員100人に対し84人の申し込みがありました。「地域文化論学科」につきましては、定員100人に対し130人の申し込みがありました。

以上のことから、「景観園芸学科」につきましては、申し込みをされた方は全員入学いただける形になり、定員を満たしていないところについて、引き続き先着順で4月21日まで申し込みの受け付けを継続しております。

「地域文化論学科」につきましては、申し込み者が募集定員を超えたので、4月14日に公開抽選を行い、100人を決定したところでございます。募集状況の内訳につきましては、次のページの表のとおりでございます。

なお、入学式につきましては、5月12日(土)に開催いたしますので、各委員の皆様にはご臨席につきまして、ご配慮をお願いいたします。

25期生の募集状況についての報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

石田教育長       只今の説明について、質疑・ご意見等はございませんか。

磯部委員       確認ですが、「地域文化論学科」に関しては抽選になったということですが、前年度か、その前かにルールを改定したとおり、初めての方30名に関しては、皆様抽選なしの優先枠で受講いただけるということですよ。

社会教育課主幹  
(田中)       委員がお話しただいておりましたとおり、以前にお決めにいただいております。

今回、両学科とも優先枠、初めて申し込まれた方の枠50人を超えてはおりませんので、初めての方につきましては全員ご入学という形になっております。

以上でございます。

服部委員

「景観園芸学科」のほうは、僕が推薦してこういう大学がありますということで、レフネックに選んでいただいたところなんですけれども、現実には応募者数が足りないというところで、これ原因というのはどういうことなんでしょうか。向こうのつくってきたシナリオが悪かったとか、何かいろいろあると思うんですけれども、ちょっとそれを向こうに伝えようと思うので、実際のところ、大体今まで定員を切るというのは余り少なかったと思うんですけれども、これだけ定員を切っているというのは非常に大きなことだと思うので、その原因というのはどういうところにあるかというのを教えていただけたらと思います。

社会教育課主幹  
(田中)

確かに「景観園芸学科」につきましては、委員ご指摘のとおり、定員割れという形にはなっておりますけれども、倍率で言いますと0.84倍でございます。極めて1倍に近いような状況ではないかなというふうには思っております。

その原因につきましては、まだ詳しく精査はしておりませんが、これからその原因につきまして、担当のほうとちょっと確認をいたしまして、またご報告のほうをさせていただければと思います。よろしく願いいたします。

服部委員

前に定員が満たないときに、かなり僕もきついことを言って、その原因は何だというようなことをお聞きしました。淡路の景観園芸学校だったら、そういう定員割れするようなことはないだろうということで、僕も推薦させていただいたんですけれども、今回こんなような状況になっているというのは、向こうが作った講座の内容について、多分ものすごく問題があったと思うんです。その問題について、できるだけ何が原因でこうなっているのかというのを調べていただけたほうが、向こうの園芸学校にとってもプラスになると思いますので、彼らはやっぱりきちんとそういう人たちを集めるようなことで訓練されているはずなので、こういう状況になったというのは、彼らにとってもものすごく恥だと思うので、それは今日僕が伝えますけれども、ぜひとも分析していただいて、正確なところをお伝えいただければと思います。ぜひお願いいたします。

石田教育長

ほかよろしいですか。

加藤委員

今の服部先生のお話で、先生、やっぱり僕ね、紹介の文章で皆さん興味を持ってくれるというのが一つにあると思うんですけれども、新しい学科

になっちゃうと、どうしてもそこから先展望が大学みたいに、例えば新しい学科をつくって、既にそこから先がどうなるかというのはわかっているようなところに関しては、定員を、みんなが要望したところについてはばっと一気に1.5倍とかになる可能性があると思うんですけども、内容をここの担当の方にも頑張ってもらって、内容がうまく周知することを二、三年単位で考えておいたほうがまだいいんじゃないかなと思うんです。そこから先下るようなことがあれば、前回の内容がみんなにちゃんと伝わってなかったというふうな判断でいいと思うんですけども、僕が言うのも変なので、中身をちょっと二、三年ぐらいのめどで見ていただいたほうが、彼らも頑張れるんじゃないかと思います。

以上です。

石田教育長           ほか、よろしいですか。

石田教育長           それでは、諸報告1については以上といたします。

石田教育長           次に、諸報告2「平成30年度川西市子ども議会の開催について」事務局から報告をお願いいたします。

教育支援センター  
所長（荒木）       それでは、「平成30年度川西市子ども議会の開催」についてご説明申し上げます。

資料2「平成30年度 第27回川西市子ども議会実施要項」をご覧ください。

子ども議会は、平成4年、市役所が新築されたことを記念して「小・中学生の子どもたちから川西市への夢や希望を聞き、まちづくりに役立てたい」という狙いから始められたものでございます。その狙いを平成30年度も継承し、「子ども議会」「子ども議員」の活動を通して、みずからが暮らす地域をよりよくするために、自分たちができることやアイデアを「子ども議員の意見」として表明する活動を通して、主体的に地域社会やまちづくりに参画しようとする態度を養ってまいります。

今年度は、第5次総合計画後期の1年目となります。そこで、政策調整課より第5次総合計画後期の概要と後期1年目のスタートに当たっての成果と課題を子どもたちに向けて説明していただき、それに基づいて川西をよりよいまちにするために子どもたちに考えさせ、質問事項としてまとめていきます。

今年度も中学校区ごとに子ども議員のグループ編成を行い、小中連携の

推進の一助とするとともに、各校における児童会や生徒会活動を通して子どもたちが考え、自発的・自治的な活動を促進したり、自立した社会人として将来に必要な能力を育成したりする機会にしたいと考えております。

今年度は平成30年7月28日(土)午後1時より開催いたします。開催場所は、川西市役所6階本会議場、出席者は今年度も子ども議員として各校1名の計24名と川西市在住であればなれる公募枠としまして8名の合計32名で開催する予定です。

当日の進行でございますが、開会挨拶の後、子ども議員がグループごとに質問及び意見表明を行い、それに対して市から答弁するという進め方を計画しております。

当日は、理事者として市長、副市長、教育長はじめ、各部長の出席をお願いしております。教育委員の皆様にはお時間が許すようでしたら傍聴していただきますよう、よろしくお願いいたします。

「6.子ども議会に係る活動等の流れ」をご覧ください。

子ども議員からの質問や意見表明につきましては、第5次総合計画の実現に向け、各中学校区の地域における課題を中心に焦点を当てます。

第1回事前協議会では、子ども議員任命書の交付、子ども議員に向けて第5次総合計画の概要及び成果と課題について説明を行います。

子ども議会で実際に子ども議員が提案する意見についてでございますが、子ども議員個人の意見にとどまらず、一度各校に持ち帰りまして児童会や生徒会に子ども議員から働きかけ、多数の子どもたちからの意見を集約してもらいます。第2回の事前協議会において、それらを持ち寄り、中学校区ごとに編成したグループで討議し、最終的な意見を作成する計画です。

子ども議会終了後は継続議員を募り、「子ども議会だより」を作成します。これについては学校だけでなく、地域へも配布することで、地域の方にも子どもたちの考えを知っていただき、可能な範囲で地域づくりに役立てていただきたいと考えております。また、要請があれば、川西市のイベント等にも参加し、継続して主体的にまちづくりに参画しようとする態度を養ってまいります。

以上、平成30年度川西市子ども議会の開催についての説明とさせていただきます。

石田教育長

只今の説明について、質疑・ご意見等はございませんか。

磯部委員

意見と質問が1つずつです。

昨年の子どもの議会の事前協議会に伺いましたが、先ほどもご説明があっ

たように、市長部局から市政の方針説明がありました。とてもわかりやすく、子どもたちにも市がどのようなことを目標にしている、どんな成果を上げてきているか、また、子ども議会の意見がどのように反映されているかなどを知ることによって、モチベーション高く、子ども議員の活動に参加していただけるのではないかなと思いましたので、今年もよろしく願いいたします。

それから、子ども議会の運営については、毎年進化してきていることを感じております。進行の仕方なども含めて、前年度の担当者からきちんと引き継ぎを受けて、さらによいものを作っていただければと思います。

質問ですが、毎年お願いをしていることがございます。子ども議員の皆さんに、任命書だけではなくて議員バッジのようなものがあれば、学校での活動の際にも意識高く、皆さんにも認知していただきやすいのではないかと思います。議員バッジ作成のご提案を以前からしていたと思いますが、あの話はいかがなっておりますでしょうか。

教育支援センター  
所長（荒木） 議員バッジのことにつきましても検討の中に加えまして、今後進めてまいります。いろいろと考えておりますので、よろしく願いいたします。

石田教育長 ほか、ございませんでしょうか。

鈴木委員 選ばれて子ども議会に参加した子たちは、随分いろんなことを学んでよい経験をして帰っていくと思います。学校推薦ということですが、学校ではどのように子どもらに呼びかけて募っていらっしゃるのでしょうか。伺いたいです。

教育支援センター  
所長（荒木） 学校のほうには、子どものほうに情報、チラシのほうを渡しまして、それぞれ基本的には自主的に出てきてくださいということがまず一番かと思えます。その中で、今現在は出てきてもらっている状況もありまして、今後につきましても、今、人数を超えるくらい出てきてもらっておりますので、その中から抽選しているということでございます。  
以上です。

鈴木委員 人数を超えるほども子どもらが参加しようという姿勢を見せているので、すね。それなら大いに結構だと思いますが、そこで、担任の先生などのよろしいご配慮が働けばいいなと思いますので、学校のほうにもぜひそのようにお働きかけいただきたいと思います。よろしく願いします。

石田教育長 前任の清和台南小学校なんかでは、児童会の活動を実際に行っている子どもたちが参加しているということで、もちろん希望者もあるんですけども、そういう組織体の責任者が参加したりして、同時に並行して動いているような動きもあります。

鈴木委員 ありがとうございます。

加藤委員 それは教育長、各校によってその扱いは校長によって違うということですね。

石田教育長 基本的には希望者が中心にはなるんですけども、児童会・生徒会の役員もということは、各校長は認識していると思います。ただ組織が学校によって若干違うところもありますので。

加藤委員 ということは、必ずしも募集を超えるという表現というのが当たっているかどうかというのは別問題なわけやね。組織の中から出してもらうということになれば、オーバーするような応募はあるわけないわけであって、初めに選別されて出てくるわけであるから。

石田教育長 ただ選別するとき、中でやはりやりたいという子が複数いてるのは事実かなと。その中で出てくる人数としては限られていますけれども、出る際にかなり希望者は絞られているというのが実際かなと。

石田教育長 よろしいでしょうか。

石田教育長 それでは、諸報告2については以上といたします。

石田教育長 次に、諸報告3「平成30年度公民館講座案内(前期)について」事務局から報告をお願いいたします。

中央公民館長(藤井) それでは、諸報告3「平成30年度公民館講座案内(前期)」につきまして報告させていただきます。  
お配りしております資料3の冊子をご覧ください。  
「～出会い ふれあい 学びあい～学ぶ喜び、いきいき人生」をテーマに、30年度の前期では10公民館で70講座、延べ266回を掲載して

おります。

それでは、1ページ、2ページの「分野別もくじ」をご覧ください。

「家庭教育・家庭生活」から「一般教養」の分野に分けて、各館実施の講座の内容をこちらに掲載しております。

それでは、主な講座をご紹介します。

「家庭教育・家庭生活」の分野におきましては、「育児・保育・しつけ」から「その他」まで23講座を開催いたします。子どもと保護者を対象に、中央のおやこ講座「ぐるんぱランド」など8館で「育児・保育・しつけ」の8講座を開催いたします。

「現代的課題」分野におきましては、「国際理解・国際情勢」から「福祉社会」まで9講座を開催いたします。

「市民意識」分野におきましては、地域の歴史講座など4講座、そして「体育・スポーツ」分野では、健康促進講座など3講座を開催いたします。

「趣味・けいこごと」の分野におきましては、「音楽」から「その他」まで20講座を開催し、そのうち「子ども茶道教室」を7館で開催して、日本の伝統文化を子どもたちに学んでいただきます。

「一般教養」分野では、「パソコン教室・IT講習」から「その他」まで11講座を開催します。

高齢者対象の講座として、多田公民館において、健康や栄養の学習、演芸などを楽しんでいただく「多田ふるさと学園」を開催いたします。詳細は11ページに掲載しております。

なお、「高齢者大学りんどう学園」につきましてもこちらに掲載しておりますが、平成30年度より所管課が社会教育課に移りましたが、当初の企画・準備を中央公民館で行っていたことから、今回の講座案内にも掲載しているものでございます。

今年度も「文芸」「自然」「わがまち」「水墨画」「歴史」「ことば」の6学科、1年生135人、2年生105人、それに老人クラブ約50人の方を合わせて約300人のご参加をいただき、5月8日に開講式を予定しております。

また、公民館での学びを通して、住民が我がまちに誇りと愛着を感じ、地域の課題等を認識し、住民が主体となるまちづくりを考えるきっかけとする「川西まちづくり講座」、リボンがついている分ですが、前期70講座のうち、「市民意識」分野で夏休み子ども自然教室「子ども生きもの観察隊」ですとか、「源氏ポタルの一生」など6講座を開催いたします。

戻りまして3ページには、各公民館図書室の案内、4ページから23ページに、公民館別に講座の案内を掲載しております。

講座の企画に当たりましては、地域の方や公民館の利用者、講座受講者の希望ですとかご意見などを参考に、各公民館で企画しております。この前期の公民館講座案内に関しては5,000部作成し、各公民館、市役所カウンター、図書館初め、各公共施設の窓口において、市民の皆様にはPRを行っております。また、同じ内容を市のホームページにも掲載しております。

そのほかに、また各講座を開催する際には広報誌に掲載するとか、チラシ作成、ホームページを通じてPRに努めているところでございます。

以上で報告を終わらせていただきます。

石田教育長

只今の説明について、質疑・ご意見等はございませんか。

磯部委員

「川西まちづくり講座」についてお尋ねしたいと思います。

「川西まちづくり講座」は、記憶の範囲では五、六年ぐらい前に講座の指定が始まったと思いますが、その意図というのは2ページのところにも書かれているとおりではございます。その意図からすると、やはり前期・後期それぞれ1回、最低各公民館2回ぐらいずつの講座は開いていただきたいと思っております。30年度前期も3公民館で4講座だけしかないと思います。ちなみに平成29年度は、まちづくり講座というのは何講座ぐらい開かれて、全く開催していない公民館は何館ぐらいあったのかというのはわかりでしょうか。

中央公民館長  
(藤井)

平成30年度、この前期ですけれども、4公民館で6講座あります。それで、平成29年度に関しましては、10公民館のうち開催していないのが2公民館で、全部で12講座を1年間でやっております。

以上です。

磯部委員

ありがとうございます。

ぜひ公民館長会で、このまちづくり講座設置の意図をくんで、各公民館とも前期1回、後期1回ぐらいは講座の設定をしていただけるように、改めてお願いをしていただきたいと思います。

引き続きよろしいですか。

ちなみに、この30年度の指定されている講座を拝見しましたところ、例えばなんですけど、15ページのけやき坂公民館で、一つは「猪名川をめぐる歴史と文芸」ということで、川西のまちについて理解を深めるとか、ふるさと意識を醸成するというところで、まちづくり講座の冠がついている

のがわかるのですが、「美味しい！かんたんケーキ作り」がまちづくりであったりとか、例えば10ページの「夏休み子ども絵画教室」がまちづくり講座の冠がついているのは何か理由があるのかなと、少しお聞きしたいと思います。

中央公民館長  
(藤井) まず、15ページのけやき坂公民館の「美味しい！かんたんケーキ作り」に関しましては、イチジクと梅を使っているということで、川西の名産のイチジクと梅を知ってくださいということだと思われます。

それから、10ページの「子ども絵画教室」に関しては、この公民館登録グループの皆さんと川西を描いていただくんじゃないかなとか、詳しく内容を私は伺っていないんですけども、恐らく川西の景色を描きましょうとか、この登録グループの方と協力してやるということで掲げたんじゃないかと思われます。

磯部委員 わかりました。ありがとうございます。

石田教育長 よろしいですか。ほか何かご質問ありますか。

鈴木委員 感想を。

5ページの「りんどう学園」の一般教養の表の中なんですけれども、10回目に「川西市におけるボランティア活動について」という内容の講義が上がっています。かねてより公民館での学びを広く社会に返そうとする動きが出るようにと言われてはいますが、ここで学ばれる方にボランティア活動のご説明があるというのは、大変好ましいなと思って拝見しました。ありがとうございます。

石田教育長 ほか。

加藤委員 毎年のように、これは細かいことをいろいろ通例にしておりますので。17ページの清和台公民館のところで、2つ目のパソコン応用講座、「Windows 7で始めよう」と言われても、あとサポートも2年を切っているように思います。それと下のところもパワーポイント2010、今はオフィスも365になっている時代なので、3世代前のソフトを使おうという話になっていて、推しはかるにずっと同じもので入っているのかなと、講座名としてね。そうなると、ウィンドウズ7が主流のころにつくった講座なのかなと思ってしまわざるを得ません。

もし、そういう例がほかにあるとしたら、題名の精査とか、中に使っているものを精査すべきであり、ウィンドウズ7しかないのであれば、ウィンドウズ10に持っていけるような予算要求なり、何なりを公民館サイドがやるべきであるし、これで行くのであれば、ウィンドウズ7というものを消して、ウィンドウズだけにしておいて、あとパワーポイント2010まで書かなくても、パワーポイントと書いておいて、実際の場合ここはウィンドウズ7とパワーポイント2010しかないですけれども、ウィンドウズ10においても操作方法は一緒ですというやり方にしないと、ウィンドウズ7とパソコンを使っている人は、大抵今、ウィンドウズ7を使っている人は使い勝手がいいから、好きな人は使っていますけれども、そういう人は別にこういう講座に来なくてもできるという感じを持っておりますので、その辺のところは全体にわたってもう一回来年度から見直したほうがいいかもしれません。古いままになっている可能性があります。

中央公民館長  
(藤井) 確かにウィンドウズ7となっていますので、恐らくなんですが、今、清和台の公民館で持っているパソコンにウィンドウズ7が入っているからこの表記だと思うんですけれども、来年、このウィンドウズ7とか、パワーポイント2010というのは消すようにちょっと言ってみたいと思います。

石田教育長 ほかよろしいですか。

石田教育長 それでは、諸報告3については以上といたします。

石田教育長 次に、諸報告4「小規模保育事業者募集の選定について」事務局から報告をお願いいたします。

こども支援課長  
(岩脇) それでは、諸報告の4「小規模保育事業者募集の選定について」ご説明申し上げます。

本件は、本年1月の第1回定例会での専決報告に対しご承認いただきました小規模保育事業の事業者募集について、その選定結果をご報告させていただきます。

資料4の2、募集期間にありますとおり、3月2日までの受け付け期間において、1事業者からの応募がございました。応募事業者名は「株式会社KEGキャリア・アカデミー」でございます。

同じく資料4の3、(1)と(2)に記載しておりますとおり、選考に当たりますとは、川西市子ども・子育て会議に「民間保育施設等整備事業

者選考部会」を設置いたしまして、去る3月13日に、応募事業者によるプレゼンテーションと選考部会委員によるヒアリングを実施いたしました。

当該選考部会の委員には、子ども・子育て会議の委員から学識経験者、市民委員、市立幼稚園長、同保育所長の代表者1名ずつのほか、臨時委員として税理士、建築士の2名を加えた6名で構成し、提出書類の審査のほか、具体的な保育の実施方法や設計図面の内容について質疑を行ったところであります。

選考の基準といたしましては、(4)選考基準の表にありますとおり、「基本姿勢等に関すること」「保育等に関すること」「運営に関すること」「子育て支援に関すること」「施設・財務に関すること」の5つの評価区分の下に合計12の項目を設定し、それぞれにつき最高点を10点として評価を行っております。

審査結果は、同じく(4)の表にありますとおり、応募事業者の「株式会社KEGキャリア・アカデミー」は79.6点の評価を得まして、「選定の対象として推薦する」こととなっております。

説明は以上でございます。

石田教育長

只今の説明について、質疑・ご意見等はありませんか。

石田教育長

それでは、諸報告4については以上といたします。

石田教育長

次に、諸報告5「病児保育事業の開始について」事務局から報告をお願いします。

幼児教育保育課長  
(丸野)

では、諸報告の5番目、病児保育事業の開始について、担当課の幼児教育保育課より説明いたします。

なお、別途配付資料はございません。

平成30年度の施政方針の就学前教育・保育関係の項目に上げておりますように、平成26年6月から事業を開始しております「病後児保育」に加えて、病気の回復期に至っていない児童を保育する「病児保育」を、本年4月1日より事業を開始いたしました。

具体的には、栄町地区にあります「おひさまルーム」において病後児保育を実施していましたが、同所で新たに病児保育事業を開始し、病児・病後児保育施設として拡充いたしました。定員は1日3名、満1歳から小学3年生までのお子様で、市内在住児だけでなく、定員に空きがあれば、市外在住児もお預かりいたします。

この結果、現在、市内で病児保育を行っておりますのは、この「おひさまルーム」とアステ川西内にあります企業主導型保育施設の2カ所となりました。

また、このたびの施設の開設に当たりましては、市医師会から指導医の選任などさまざまな形でご支援、ご協力をいただきました。今後とも安全で安心な病児・病後児保育の実施に向け、運営法人はもとより、医師会を初めとする関係者の皆様と連携を図ってまいりたいと考えております。

以上で報告を終わります。

石田教育長

只今の説明について、質疑・ご意見等はございませんか。

磯部委員

既に「病後児保育」がなされていると思いますが、それぞれの施設の利用状況はどのようになっているのでしょうか。

幼児教育保育課長  
(丸野)

利用実績ということでございますね。

病後児保育をこの26年6月から実施しまして、26年6月からその年度の3月末までの利用実績は126人、これは年度6月から9カ月間になります。

平成27年度は212人、28年度は184人、少し下がりました。29年度は224人と少し盛り返しまして、減ったり、増えたりしておりますが、29年度は224人という実績でございました。

また、28年度は少し少なかったこともございまして、28年10月からは、空きがあれば市外在住児も受け入れるというふうに施策を少し拡充しております。

以上のような受け入れ状況となっております。

磯部委員

ありがとうございます。

利用実績を利用率というような数字にすると何%程度になっているかというような数字はありますか。

加藤委員

率というふうになると、母数を何にするかによって大分表示方も変わってくると思うから、そこの提案がないと答えようがないと思うけれどもな、僕は。

幼児教育保育課長  
(丸野)

実際に利用率というのは計算していないんですが、今のお話ですと、例えば年間200日あけたとして、1日3人の定員で600人という、それ

に対して二百何人であれば何%というような形になるかと思いますが、ちょっと年によりまして、280日であったり、284日であったり、ちょっとありますので、すみません、具体的な資料を今持っておりませんので、ご理解いただきたいと思います。

磯部委員

まだご利用いただける余裕があるとのことで施策も変えて、市外の方にもご案内を始めたとのことでした。ぜひ広く知っていただければ、いざといったときに助かる保護者の方々がたくさんいると思いますので、今後もPRに努めていただきたいと思います。利用率を伺おうと思ったのは、どのくらい空きが出ているのかを伺いたかったのでご質問をしましたが、よろしく願いいたします。

石田教育長

ほかご意見・ご質問等ありませんか。  
よろしいですか。

石田教育長

それでは、諸報告5については以上といたします。

石田教育長

では、以上で本日の議事は全て終わりました。

石田教育長

次回の定例教育委員会は、5月17日(木)午後2時から、庁議室において開会の予定です。

石田教育長

これをもちまして、第7回川西市教育委員会(定例会)を閉会いたします。お疲れさまでした。

[閉会 午後2時56分]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

平成30年5月17日

署名委員

加藤 隆一郎

磯部 裕子